平成２６年（フ）第１３０号
福井市高木北４丁目1210番地１
破産者　奥出美千代
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３１号
福井県吉田郡永平寺町松岡領家第16号92番地21
破産者　佐々木　茂
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３６号
福井市北四ツ居１丁目９番38号　コーポピラ202号
破産者　蟻塚アキ子
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６３号
長野市大字鶴賀田町2185番地　日精権堂ビル２Ａ
破産者　島田仙蘭こと　金　仙蘭（ＫＩＭ　ＳＥＯＮ　ＲＡＮ）
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７０号
長野市篠ノ井二ツ柳1954番地11　コーポ野口中号室
破産者　山田真理奈
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
静岡県菊川市下内田2353番地の２
破産者　伊藤　好勝
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第１４０号
愛知県一宮市苅安賀１丁目16番２―204号　県営苅安賀住宅
破産者　村川　直哉
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第５１号
三重県度会郡玉城町妙法寺626番地１　第２城東団地204号、住民票上の住所三重県伊勢市宮後１丁目９番１号御園屋テナント１Ｆ
破産者　水谷　英博
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第５３号
三重県伊勢市辻久留２丁目10番６号
破産者　角　和幸
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第７９号
滋賀県東近江市妙法寺町650番地２
破産者　濱野　昭
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２３号
兵庫県加西市谷町147番地の４
破産者　宮長　博子
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第２４号
兵庫県加東市松沢761番地304
破産者　新中　望実（旧姓縄）
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第２５号
兵庫県加西市北条町北条452番地の３
破産者　山田ひとみ
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第４２号
島根県大田市静間町161番地19
破産者　田中　俊之
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１１１号
香川県高松市国分寺町国分779番地１　レオパレスドリーム109号
破産者　本多　幸二
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１６号
香川県高松市松縄町50番地11　第２グリーンハイツ102号
破産者　出石実千代
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１４７号
愛媛県松山市久万ノ台909番地１　セントヒルズ久万の台402号
破産者　池田　知世
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６３号
愛媛県新居浜市坂井町３丁目13番38号、前住所愛媛県新居浜市土橋２丁目８番９号
破産者　藤田　由美
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第６７号
愛媛県四国中央市土居町津根2336番地１　サンテラスⅢ２棟221号、前住所香川県小豆郡土庄町豊島家浦2500番地
破産者　石水　美保
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第６８号
愛媛県新居浜市萩生709番地の13、前住所愛媛県新居浜市種子川町４番６号
破産者　曽我部秀子（旧姓玉井）
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第６９号
愛媛県新居浜市庄内町４丁目４番131号
破産者　宮﨑　旦子
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第３２号
福岡県田川郡香春町大字高野1110番地１
破産者　平石　勝利
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第１２３号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1487番地８
破産者　三村　照子
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３８号
熊本県玉名市青野700番地
破産者　大門小百合（旧姓木下）
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第７３号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯１丁目16番92―33号
破産者　入来院優子
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１２３号
鹿児島県鹿児島郡三島村大字竹島１番地
破産者　日髙　賢二
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目21番８―13号　日当平市住8013号
破産者　福森　正己
１　決定年月日　平成26年８月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

発行所　〒一一〇―八一四四　東京都港区六本木七丁目二番一号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一六八円（本体一五六円）　一年一九二〇円（本体一七八〇円）　別途送料
第三種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日　印刷